

## 錦江町農業委員会 4 月定例総会会議録

○ 開催日時 令和 6 年 4 月 2 5 日 (木) 午後 3 時 3 0 分から

○ 開催場所 本庁 2 階会議室

○ 委員 (農業委員 14 人、農地利用最適化推進委員 10 人)

会長	1 番	安水 純一
会長代理	2 番	鳥越 秀一
委員	3 番	宿利原 勝吉
委員	4 番	元丸 敏朗
委員	5 番	宿利原 進
委員	6 番	安田 憲次
委員	7 番	徳永 哲朗
委員	8 番	鍋 康博
委員	9 番	貫見 和洋
委員	1 0 番	畠中 正秋
委員	1 1 番	本釜 好子
委員	1 2 番	寺田 郁哉
委員	1 3 番	毛下 利美
委員	1 4 番	内藪 雄治

農地利用最適化推進委員	内藪 政文
農地利用最適化推進委員	山中 徹
農地利用最適化推進委員	水流 佳文
農地利用最適化推進委員	竹原 政洋
農地利用最適化推進委員	笹原 幸子
農地利用最適化推進委員	折小野 道男
農地利用最適化推進委員	横原 利己
農地利用最適化推進委員	中野 純治
農地利用最適化推進委員	舞原 幸一郎
農地利用最適化推進委員	白桃 勉

○欠席 なし

○事務局職員 事務局長 坂口 美智代

書記 永田 宗成・折久木 まり子・中野 好太郎

○議事日程

1、開会

2、農業委員憲章朗読

3、会長あいさつ

4、議 事

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会務報告について

第3 附議事項

議案第1号 農地法第3条許可申請について

議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地  
利用集積計画（利用権設定）の錦江町長に対する要請について

議案第3号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

○事務局	時間前ですが皆様おそろいですので、ただいまより令和6年4月錦江町農業委員会定例総会を開催いたします。姿勢を正してください。一同、礼。農業委員会憲章朗読を、10番畠中委員にお願いいたします。
○畠中委員	憲章朗読。
○事務局	ありがとうございました。それでは会長が、ご挨拶申し上げます。
○会長	皆さんこんにちは。天気の悪い日が続いており、今日はびっくりするぐらいの晴天となりました。やりたい仕事も山ほどあったのではないかと思います。定例総会にお集まりくださいまして本当にありがとうございます。役場職員のほうも、異動があり新しい形でのスタートとなりました。錦江町農業の発展のためにも手を取り合って頑張っていきましょう。それではただいまより、令和6年4月錦江町農業委員会の議事を開会いたします。全員出席しておりますので、錦江町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることお知らせいたします。それでは、錦江町農業委員会会議規則第23条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に、5番宿利原進委員と6番安田委員を指名しますのでよろしくをお願いいたします。次に、会務報告についてを議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	はい。会務報告をいたします。1ページ目です。4月1日職員辞令交付、それから年度初め式がございました。4月17日、市町村農業委員会新任職員等研修会が鹿児島市で開催され、産業建設課の中野書記が出席しております。24日、農地中間管理事業推進担当者会議、Webで行いまして、永田書記が出席しております。そして本日25日、農業委員会4月定例総会となっております。以上です。
○会長	ただいまの会務報告についての質問等はありませんか。
○委員	なし。
○会長	ないようですので、以上で会務報告を終わり、附議事項に入ります。議案第1号農地法第3条許可申請についてを議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	それでは3ページをお開きください。受付番号1番です。譲渡人の方が〇〇さん、大阪府の方です。経営規模はお目通しください。場所は神川字水流2885番2、地目が台帳現況とも田、地積が523㎡です。譲受人の方が〇〇さん、神川上の方です。経営規模はお目通しください。受付番号2番の譲渡人の方が、〇〇さん、猪鹿倉の方です。経営規模はお目通しください。場所が田代川原字上馬渡6594番1、地目が台帳現況とも田、地積が574㎡です。譲受人の方が〇〇さん、猪鹿倉の方です。経営規模はお目通しください。以上になります。
○会長	はい、受付番号1番について、徳永委員に報告をお願いいたします。
○徳永委員	はい、報告します。受付番号1番、〇〇さんの土地ですが、譲渡人と譲受人、これはいとこ同士です。田んぼは、譲受人の〇〇さんの自宅の隣であります。

	<p>長年、〇〇さんが管理し、それから税金も払っておりまして、話合いの結果、名義変更を今回したいという内容です。譲渡金額は発生しておりません。以上です。</p>
○会長	<p>はい、受付番号2番についてを、元丸委員の報告をお願いいたします。</p>
○元丸委員	<p>はい。〇〇さんが今回農業をやめるということで、譲受人の〇〇さんの水田と隣接地でありましたので、〇〇さんが、買いたいという申出がありまして、成立したところですよ。〇〇さんはひとり暮らしであります、農地のほうもしっかり管理されておりますので、心配ないと思っております。終わります。すいません、値段はですね〇〇円だそうです。</p>
○会長	<p>事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。</p>
○委員	<p>なし。</p>
○会長	<p>質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第1号については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
○委員	<p>なし。</p>
○会長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第1号については、原案のとおり許可することに決定いたしました。続いて議案第2号旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請についてを議題といたしますが、2回に分けて審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
○委員	<p>なし。</p>
○会長	<p>異議なしと認めます。それでは、受付番号1番から8番について事務局の説明をお願いいたします。</p>
○事務局	<p>はい、では5ページをお開きください。受付番号1番の貸し人の方が、〇〇さん、川北の方です。場所が城元字牛道4741番1、地目が畑、地積が3,602㎡です。期間が令和6年4月26日から令和15年12月14日までです。小作料が〇〇円です。借り人の方が〇〇さん、川北の方です。受付番号2番の貸し人の方が〇〇さん、川北の方です。場所が城元字西向原4996番1、地目が畑、地積が1,056㎡です。期間が令和6年4月26日から令和10年12月14日までです。小作料が〇〇円です。借り人の方が〇〇さん、川北の方です。受付番号3番の貸し人の方が〇〇さん、川北の方です。場所が城元字長ホケ5224番2、地目が畑、地積が2,013㎡です。期間が令和6年4月26日から令和10年12月14日までです。小作料は〇〇円です。借り人の方が〇〇さん、川北の方です。受付番号4番の貸し人の方が、〇〇さん、川北の方です。場所が城元字長ホケ5223番2、地目が畑、地積は3,937のうち2,000㎡です。期間が令和6年4月26日から令和10年12月14日までです。小作料が〇〇円です。借り人の方が〇〇さん、川北の方です。受付番号5番の貸し人の方が、〇〇さん、半下石の方です。場所が馬場字深山ケ平5409番、地目が田、地積が916㎡です。期間が令和6年4月26日から令和10年12月14日までです。小作料は〇〇円</p>

	<p>です。借り人の方が、〇〇さん、半下石の方です。受付番号6番の貸し人の方が〇〇さん、鹿屋市の方です。場所が馬場字深山ケ平 5408 番2、地目が田、地積が1,651 m<sup>2</sup>です。期間が令和6年4月26日から令和10年12月14日までです。小作料は〇〇円です。借り人の方が、〇〇さん、半下石の方です。受付番号7番8番の貸し人の方が〇〇さん、鹿屋市の方です。場所は2筆ありまして、いずれも馬場字古園です。地番はお目通してください。地目は2筆とも田で、地積が合計で2,243 m<sup>2</sup>です。期間が令和6年4月26日から令和15年12月14日までです。小作料は10a 当り〇〇円です。借り人の方が、〇〇さん、川北の方です。以上になります。すいません、別紙でA4の横の用紙があるかと思いますが、そちらのほうに借り人の方の詳細が書いてありますのでそちらもお目通してください。以上になります。</p>
○会長	<p>はい、事務局から説明がありましたが、ここで畠中委員の報告をお願いいたします。</p>
○畠中委員	<p>報告します。1番2番の〇〇君は、甘藷、高菜等を耕作しています。また、どっ菜市場等に色々なものを出荷しています。3番4番の〇〇君は新規就農者であり、主に甘藷、タマネギを耕作しています。5番、6番の〇〇君はWCS、稲作を耕作しています。7、8の〇〇君はシキミ、WCS、稲作を耕作しています。以上4名とも農地の利用状況もよく、意欲があり問題ないと思います。以上です</p>
○会長	<p>はい、事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。</p>
○委員	<p>なし。</p>
○会長	<p>質疑なしと認め採決いたします。受付番号1番から8番については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
○委員	<p>なし。</p>
○会長	<p>異議なしと認めます。したがって、受付番号1番から8番については、原案のとおり許可することに決定しました。次に受付番号9番から31番について審議しますので、事務局の説明をお願いいたします。</p>
○事務局	<p>はい、これからの案件につきましては、農地中間管理事業に係るものになりますので、借り人の方は全て県の地域振興公社となっております。それでは受付番号9、10の貸し人の方が〇〇さん、山下の方です。場所は2筆ありまして田代麓字出口と田代麓字牧原川原です。地番はお目通してください。地目は2筆とも田です。地積が合計で3,014 m<sup>2</sup>です。期間が令和6年5月1日から令和11年4月30日までです。小作料は合計で〇〇円です。受付番号11番の貸し人の方が〇〇さん、表木の方です。場所が田代麓字屋敷ノ下 1999 番2、地目が田、地積が855 m<sup>2</sup>です。期間が令和6年5月1日から令和11年4月30日までです。小作料金が〇〇円です。ページめくりまして、受付番号12番の貸し人の方が〇〇さん、鹿児島市の方です。場所は田代麓字井手駄床 5070 番7、地目が田、地積が1,200 m<sup>2</sup>です。期間が令和6年5月1日から令和11年4月</p>

	<p>30日までです。小作料は〇〇円です。受付番号13番から22番の貸し人の方が、〇〇さん、新田の方です。場所は10筆ありましていずれも田代麓字井手駄床です。地番はお目通してください。地目は全て田です。地積が合計で6,574㎡です。期間が令和6年5月1日から令和11年4月30日までです。小作料が合計で〇〇円です。受付番号23、24の貸し人の方が、〇〇さん、大原の方です。場所は2筆ありましていずれも田代麓字井手駄床です。地番はお目通してください。地目は2筆とも田です。地積が合計で1,957㎡です。期間が令和6年5月1日から令和11年4月30日までです。小作料は合計で〇〇円です。受付番号25番の貸し人の方が〇〇さん、塩屋の方です。場所が神川字柳ヶ枝6277番7、地目が畑、地積が1,293㎡です。期間が令和6年5月1日から令和11年4月30日までです。小作料は〇〇円です。受付番号26、27の貸し人の方が〇〇さん、瀬戸山の方です。場所は2筆ありまして、城元字中鳥井と城元字集りです。地番はお目通してください。地目は2筆とも田です。地積が合計で2,289㎡です。期間が令和6年5月1日から令和16年4月30日までです。小作料が合計で〇〇円です。受付番号28、29の貸し人の方が〇〇さん、瀬戸山の方です。場所は2筆ありまして、いずれも城元字集りです。地番はお目通してください。地目は2筆とも田で、地積が合計で1,293㎡です。期間が令和6年5月1日から令和16年4月30日までです。小作料は〇〇円です。受付番号30番の貸し人の方が、〇〇さん、青山荘の方です。場所が城元字押切1463番1、地目が田、地積が1,633㎡です。期間が令和6年5月1日から令和11年4月30日までです。小作料が〇〇円です。受付番号31番の貸し人の方が〇〇さん、鹿児島市の方です。場所が神川字ビハ7912番1、地目が畑、地積が6,213㎡です。期間が令和6年5月1日から令和11年4月30日までです。小作料は〇〇円です。また別紙でA3の横長の用紙がありますけれども、そちらのほうにですね今回の分の配分計画案が載っておりますので、そちらのほうもお目通してください。以上になります。</p>
○会長	<p>しばらく、配分計画を見てください。 事務局からの説明がありました但質疑はありませんか。</p>
○委員	なし。
○会長	<p>質疑なしと認め採決いたします。受付番号9番から31番については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
○委員	なし。
○会長	<p>異議なしと認めます。したがって、受付番号9番から31番については、原案のとおり許可することに決定いたしました。続いて議案第3号令和6年度最適化活動の目標の設定等についてを議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。</p>
○事務局	(資料により説明)
○会長	はい、ただいま事務局からの説明がありました但質疑はありませんか。

○委員	なし。
○会長	質疑なしと認め採決をいたします。お諮りいたします。議案第3号については原案のとおり決定することに異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。したがいまして議案第3号については、原案のとおり決定いたしました。以上で令和6年4月錦江町農業委員会定例総会の附議事項の協議を終了いたします。
○事務局	それでは、以上をもちまして令和6年4月錦江町農業委員会定例総会を終了いたします。

錦江町農業委員会会議規則第23条第2号の規定により署名する。

会 長

5 番

6 番

議事録調整者